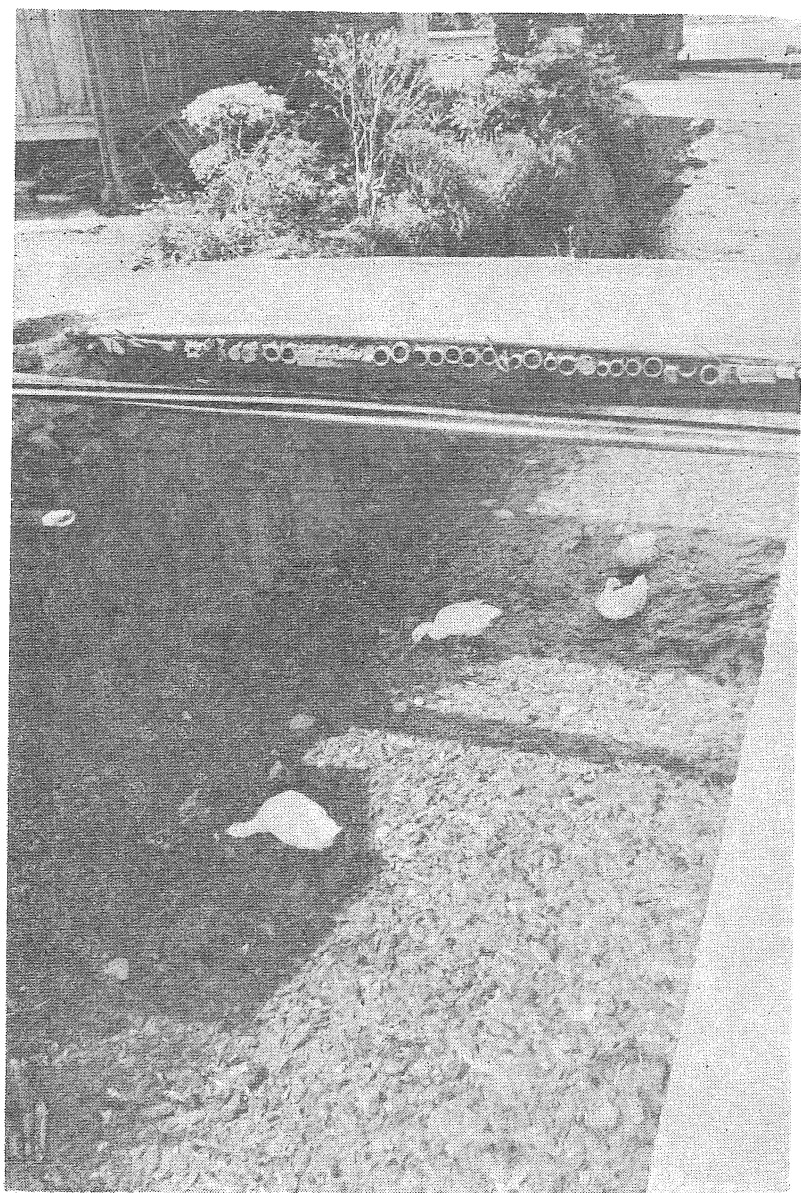


広報 ながはま 7月号



小川も健康に……

町内にこんなきれいな小川がありました。(写真)
あまりきれいなので、アヒルたちがいつも喜んで(?)楽しそうに遊んでいます。

ところであなたの近くの小川はいかがですか?
きれいな川

きたない川——それはその近くに住む人の姿です。

矛盾感じる保育料

…… 1 主 婦

声：私は共働きをしている公務員です。以前から公立保育所の保育料について矛盾を感じていましたのでおたずねいたします。

私の場合子どもをあずけますと保育所で八千円、乳児保育所だと一万八千円の負担額があるとのことと。

母子家庭は無料とか。

母子家庭や低所得家庭の負担額が無料あるいは少ないのは結構なことですが、そうあってしかるべきだと思いません。

しかし、なんとも納得いかない



あなたと町政の広場

五月十五日開函した声の箱の中に三通の投書がはいっていました。いずれも投書者が無記名のため本欄でとりあげさせていただきます。

町の考え方を申し添えます。

あなたもともに考えてみてくださいね。



おことわり
投書三通のうち一通はスペースの都合で次号にさせていただきます。

のが商業や工業経営者の家庭の場合です。

大きな店舗や工場を構え手広く経営されている家庭よりも、借家住いで子どもにカギツ子としての寂しい思いを味わせながら精いっぱい暮らしている私たちの方が、はるかに多額の負担をしているという事実なのです。

子どもをあずけなくても世話ができるけど、安いのでからあずけようかという家庭もあると聞きおよんでおります。

所轄機関としても、それでは算出基準をなんに求めたら……ということになれば今おこなわれている方法でしかたのないことだとも考えますが、あまりにも最高と最低との幅が大きすぎるのではないのでしょうか。

町としては保育所経営は大きな赤字だとか……。

なんらかの手ごころを加えて改正していただきたいと思うのです。

他に先がけ、長浜町独自の方法をあみ出してほしいと願うのです。

比較より 適正化を

町の考え：保育料は別表一のように税金額が基本になっているということ、また、この方法が今のところはもっとも適正なものであることをご理解の上でのご意見のようですが、あなたのご意見の要点にスポットをあててみますと、一つは自分たちよりも所得が多く、税金を多く納めていると思われる人の方が保育料が安いという実態があるといったことの矛盾。二つは、最高額と最低額の差が大きすぎるということだと思われま

す。そこで答えしますが。

第一点については、所得の申告や税額の決定の問題にさかのぼ

て答えなければなりません。課税の方法などについては、できる限りの証拠資料を調べて決定しておりますので、誤りや不正がない限り、町としてもこれを認めなければなりませんので、この点ご了承ください。

第二点の件については、あなたの言われることは、つきつめれば保育料の階層区分を少なくするかあるいは、上層部の税額の方の保育料を引き下げることになると思われるが、これではむしろ実態に比例せず適正金額がそこなわれ、矛盾が生じるのではないかと思います。

つまり極端な例ですが、階層区分を少なくして、税金が二十円の人から五万円までの人が一定ワク内で同じ額の保育料、また、六万円の人から十二万円の人が一

別表-1 各階層区分			徴収基準額		備 考
			3 歳未満	3 歳以上	
A	生活保護世帯		無料	無料	
B	A階層を除き前年度分の町民税がつかからない世帯		無料	無料	
C ₁	A B階層の前年所得が5,000円未満の世帯	町民税が15歳未満(義務教育終了前)の児童が4人以上ある世帯	2,400円	2,000円	ただし固定資産税が4,000円以上ある場合はC ₂ -1に
		町民税が15歳未満(義務教育終了前)の児童が3人以下の世帯	2,450円	2,050円	
C ₂	A B階層の前年所得が5,000円未満の世帯	町民税が2,000円未満の世帯	2,900円	2,500円	ただし固定資産税が6,000円以上ある場合はC ₃ -1に
		町民税が2,000円以上5,000円未満の世帯	2,950円	2,550円	
C ₃	A B階層の前年所得が5,000円以上の世帯	町民税が5,000円以上7,000円未満の世帯	3,150円	2,750円	ただし固定資産税が8,000円以上ある場合はD ₁ に
		町民税が7,000円以上の世帯	3,250円	2,850円	
D ₁	前年分の課税額が3,000円未満の世帯		3,800円	3,450円	ただし固定資産税が10,000円以上ある場合はD ₂ に
D ₂	前年分の課税額が3,000円以上30,000円未満の世帯		5,400円	5,300円	
D ₃	前年分の課税額が30,000円以上60,000円未満の世帯		6,900円	6,650円	
D ₄	前年分の課税額が60,000円以上90,000円未満の世帯		9,750円	7,700円	
D ₅	前年分の課税額が90,000円以上120,000円未満の世帯		14,000円	8,000円	
D ₆	前年分の課税額が120,000円以上の世帯		19,000円	8,200円	

へき地保育所(長浜町では喜多灘保育所と豊茂保育所)の場合は下記のとおり
A B階層の世帯=無料, C階層の世帯=700円, D階層の世帯=900円

と最高額の平均額となるでしょうから、税額の高い人、つまり所得の多い人はそれほど負担にならないかも知れませんが、少ない人にとっては大変な負担になり、保育してもらいたくても入所させられないといったこととなります。これは町としても国としても、「保育がゆきとどかない子どものために……」という保育所設置の意義がなくなります。

よって、税額すなわち所得額に見合った適正な金額を定めておくことの方が矛盾のない考え方だと思います。国も町もその方向で改善してきています。

参考までに申し上げますと、別表1は国の基準に基づく長浜町の四十八年度の保育料の徴収基準額表ですが、このうちC階層の区分は国の基準表ではC₂C₃の区分のところが階層がそれぞれ一つですが町では金額はわずかながらもこれを二階層に分けて、より条件に見合った徴収をするよう改善して

別表-2

国が算出して定めている実質必要保育費		
3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
21,160円	10,410円	9,090円

《実際にはこの金額でも足りず町費を補完しているのが実情》として定められている。た金額だけの人からは徴収し、無理な生活に負担をかけるのではない。

また、別表に定められている保育料は、基本的には国が研究検討を低くすれば……ということですがそうすれば町の負担はますます増大することにもなり(四十六年度町負担額は約七百七十万円)財政力や均衡上から考えても問題があると思います。

土、日の方が利用多いのでは？

……高校生 K・T

声：図書室の閲覧日、貸出日は月曜日と木曜日ですが、一般人は土曜日、日曜日の方が比較的自由時間が多いため、その日の方が利用が多くなるのではないですか？ つぎに、①購入図書を選択はどれがどのようになるのですか？ ②図書購入費はどのくらいですか？ ③各地区の公民館にもすべて図書室が設けられているのですか？

お答え：まず閲覧や貸出日について、D階層に実施しています。また、D階層については国において年々階層が細分化され適正化ははかられてきています。

それでは上層部税額者の保育料を低くすれば……ということですがそうすれば町の負担はますます増大することにもなり(四十六年度町負担額は約七百七十万円)財政力や均衡上から考えても問題があると思います。

また、別表に定められている保育料は、基本的には国が研究検討を低くすれば……ということですがそうすれば町の負担はますます増大することにもなり(四十六年度町負担額は約七百七十万円)財政力や均衡上から考えても問題があると思います。

また、別表に定められている保育料は、基本的には国が研究検討を低くすれば……ということですがそうすれば町の負担はますます増大することにもなり(四十六年度町負担額は約七百七十万円)財政力や均衡上から考えても問題があると思います。

また利用者は一番多いのが婦人、ついで青年、学生の順。現在在庫図書数約二千五百冊

つきに、おたずねのあったことに答えますと

図書の選択は、アンケートをとるまでには至りませんが閲覧や借出しに來られた人に希望図書を聞いたり、日ごろの公民館活動、諸事業でのふれ合いの中で要望されたものや必要性を感じたものを教育委員会の職員間で検討して購入しています。

予算は四十六年度四十七年度はそれぞれ二十万円で、今年度は倍額四十万円組んでいます。

地域公民館図書室については、充実はしていませんが図書室はあり、現在、今坊約三百冊、櫛生約三百冊、出海約五百冊、大和、豊茂、白滝はそれぞれ約五十冊所持しています。

図書対策はこのほかに「移動図書」というのを昭和四十二年から実施しており今年度も実施することとしています。

これは、県の図書館から三か月ごとに三百冊の図書を借り、各公民館へ約五十冊ずつ配分して約二週間ごとに各公民館を巡回し地域のみなさんに利用していただくものです。移動図書はいろいろと有線放送でお知らせすることにしています。ご利用ください。

ところで、このことについての「声」のほかに、あなたからは本紙六月号に掲載した投書(声の箱利用について)訂正にかんする投書が投函されておりましたが、これを印刷の段階にはいっていませんでした。訂正しませんでした。よろしくご了承ください。

レポート

5月

過去をみて
現在を考え
未来を豊かなものに

議会

長浜町議会第二回臨時議会が二十九日開かれ、上程された二議案がいずれも原案どおり可決。
おもな内容はつぎのとおり。

47年度一般会計に

1,041
万円補正

おもな使いみち①町職員の退職にともなう退職手当の負担金五万五千二百円、老人医療費の補助金二百四十万円、大洲喜多衛生事務組合建設事業負担金（し尿処理場建設事業費の負担金）百九十二万八千円、仁久地区火災出動手当および職員手当六十万円、大和公民館倉庫建築費六十万円。

「文書広報課」を設置

総務課から分離

これまで総務課所轄事務であった文書広報および有線放送電話関係の事務は六月一日から分離し、新しく「文書広報課」を設けて取り扱うことになった。

分離することになった理由は①これまでの総務課には係が七つもあるほか職員数が多すぎて一つの課では統一しにくいこと②住民参加による生活福祉行政をすすめてゆくためには広報公聴の充実が必要であるためーなど。

入居者決まる

小浦 住宅

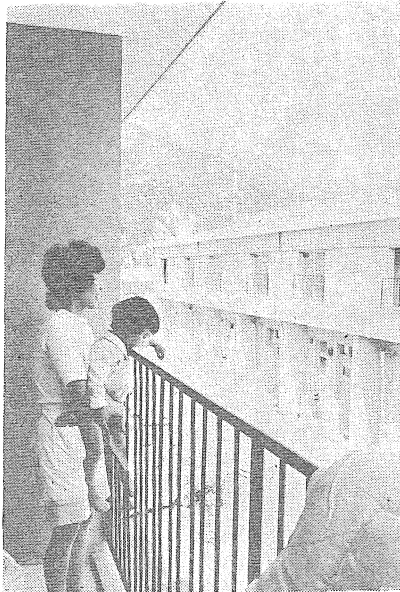
小浦に完成した町営住宅の入居者が後記のとおり決定した。

この住宅の入居についてはさる四月十六日から五月十五日まで募集した結果六十人の申込みがあり五月二十五日町体育館で選考委員会（委員十三人）を開き申込み者ひとりひとりの資格および条件審査をおこない決定したもの。

戸数は三十戸、家族を合わせて約百人が住む団地の誕生である。ともあれ、この団地のみなさんには、入居と同時に「よい環境の団地」「明るく楽しい団地」となるようおねがしいたいもの。今年度建設する四十八戸のためにも。

小浦団地入居者（棟別）

1号 橋本潔、植村武夫、平野



団地生活はじまる
明るく楽しい団地にしてくださいね

選別に今一歩

こうしん…人変すぐ
れている

しいたけ共進会開く

第五回長浜町シイタケ共進会が八日長浜町体育館で開催された。会場には町内の生産者二百四十



出品されたしいたけ
品質は年々向上しているという、消費者にうれしいことだ。

二者のうちから出品されたシイタケ百三十二点（どんこ六十三点、こうしん六十点）とほだ木四十九点が展示され、生産者や関係者の入場でにぎわった。
また、午後からは入賞者の表彰式がおこなわれた。
受賞者、受賞地区は八ページの

とおり。
ところで、この表彰にさがけ

選別については今一歩の研究とくふうが必要

こうしん 全般的に大変すぐれており進歩のあとが見られるが、取り立てていえば「ひだの乱れ」

高温による乾燥が原因と考えられる「ひだの焼け」や「寸法の不ぞろい」などの改善をされるとよい。

また、一部には、いまだに取り遅れによる「ハネモノ」や「カケ」が目につくので、適期採取を励行し、市場性の高い商品生産を心がける必要がある。

厚ものこうしんについては、現在の市場性向から「こうこ」として採取すべきである。

ほだ木 ほだ場づくりに努力されているあとが十分うかがえる。ほだ付率の良いものでは九〇割以上のものが見られ、平均すると六〇〜七〇割と思われる。

気のついた点は ①伏せ込みの高さが今までにくらべて高くなっており通風に留意されていること ②裸地伏せについては笠木の不足、笠木のかけ方の粗雑なものが目についた ③原木の乾燥に重点をおくためか植菌の遅れたものが多い。伐採時期の遅れによる乾燥不足に対しては伏せ込み場所、積み方、管理の方法によってカバーできるの、植菌適期をのがさないよう三月下旬には終わること。

④原木の入手関係で現地伏せが困難なためか、林内伏せが多くなった傾向がある。⑤つゆ期、夏場の管理をもっとよくすることーなど。

審査評

どんこ 採取時期の遅れによる「開き過ぎ」や「異銘柄の混入」「粒の不ぞろい」などが目につき

商工業者 二次開発推進を決議

商工会では十七日町体育館で商工大会を開催、先に愛媛県中小企業指導所に依頼しておこなった長浜町商店街診断の結果を同所の係員から聞くとともに、町長から第二次工業開発の構想を聞いた。

大会には町内の商工業者約四百四十人が出席、熱心に今後の長浜町の課題と取り組んだ。最後に大会は満場一致で第二次工業開発の実現と松山・大分・瀬戸内線国道昇格の実現めざして共に力を合わせ推進してゆくことを決議した。

なお、二次工業開発に対する町の姿勢は、まず長浜町住民の意志決定を土台にすすめることを前提にしており、下の図に見るように三号地について一、二、三、四号地の海面埋立てによる土地造成をおこない、公害のない重工業を立地することが大要。

郷土料理の開発など

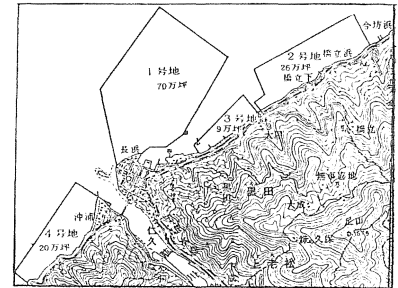
今年度観光事業計画

長浜町観光協会は十五日総会を開催、今年度はつぎのような事業をおこなうことを決めた。

- ①マスコミ・ポスター・チラシ・パンフレットによる観光宣伝をおこなう
- ②植樹と清掃をすすめる
- ③郷土の自然保護と美化運動をすすめる
- ④観光客への親切運動を展開する
- ⑤郷土料理と名産品を開発し利用促進をはかる
- ⑥観光資源の開発と保護に力を入れる

ところで、いよいよ長浜夏の観光の開幕である。

長浜町は夏が一番観光客が多い中でも海水浴客は昨年は約四万人（町内の人も含む）をこえる数。そこでは外來の観光客を迎える態度には気を配りたいもの。また、この季節最高のいいの場となる海



や川はひとりひとりが気をつけ合
って汚さないように。長浜海水浴場や
長浜海水浴場や松川はきれいで
鮮明度の高いことがキャッチフレ
ーズだ。

金山出石寺

神山大僧正死去



金山出石寺の神山大僧正（こ
うやまた
いばん）が六
日前六時十分、脳血センのため死
亡された。八十四歳。

神山氏は十歳で仏門にはいり、東大文学部哲学科を卒業、昭和四年出石寺の住職となられていられた。宗門では多くの要職につかれてきたほか、昭和三十七年にはインドの仏訪を訪問、宗教を通じ日印親善に尽された。また、県社会教育委員や県公安委員としても活躍。さらに、私財を投じて出石寺の瀬戸内海国立公園編入、大和、林道（今の町道豊茂出石線）などの建設にも力を尽され同氏の功績は大きく、死去は当町にとっても大変惜しまれる。

なお、五月八日密葬、六月九日に約千人が参列して本葬がおこなわれた。

レポーター

この欄は別記レポート以外のものを日にちに順に簡単に報告したもの。保健衛生事業は省く。

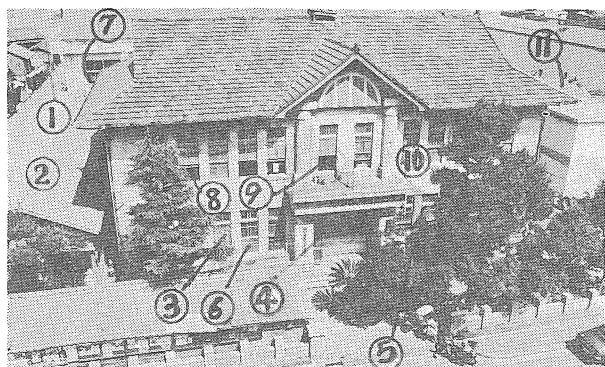
- 2日：青年大学移動研修おこなう。静岡県国立中央青年の家で、二十三人参加。六日まで。4日：①豊茂婦人学級開講。三十人出席（学級生約百三十人）。家庭教育のあり方や電気のおこれについて学習。②喜多灘小学校PTAと今坊公民館が子どもの日にちなんで映画会開き地元の子どもたちを招待。③臨時町議会招集にあたり議会運営委員会開く。④町議会総務委員会開き助役、収入役人事について検討。6日：第六回長浜町芸能文化祭開く。十六団体参加。約三百五十人入場。7日：①長浜町小中学校PTA連合会総会開く。事業計画、新役員など決まる。会長松岡善作（長浜）、副会長桜田和夫（白滝）、東本健（櫛生）、滝野真司（長中校長氏）。②愛媛県同和对策協議会長浜支部総会開く。事業計画など決まる。③長浜町体育協会の総会開く。事業計画、新役員など決まる。（会長、副会長とも前任者再選）
- 8日：①開発公社役員会開く。四十七年度収支決算、事業実績など承認。②農業委員会開く。11日：愛媛県同和对策協議会長浜支部総会開く。事業計画など決めるとともに役員改選（支部長、副支部長とも前任者を再選）。
- 12日：須沢の老人クラブ「長生会」の総会開く。事業計画など決める。14日：①婦人会会長会開く。

家庭の日の推進を決議するとも役員を改選。会長山口美千子（長浜）、副会長三井節子（下須成）、久保美恵子（柴）さん。②青年大学放送グループの会開く。15日：①家庭の日推進協議会開く。今年度も「家庭の日カレンダー」を作成することを決める。②今坊日の浦部落公民館が栄養学級開く。バランスの取れた食事についての話し合いや調理実習おこなう。十二人出席。16日：中小企業融資審査会開き申請のあった一件を審査。融資決定。17日：商工会総代会開く。事業計画など決まる。18日：公民館長主事会開き社会教育、家庭の日推進について協議。19日：晴海団地企業自治会開く。安全操業の再点検、交通道德、ルールの遵守、公害防止の徹底、環境の美化運動などを推進することを決議。21日：①野犬毒殺おこなう（二十四日まで）。結果五十四頭。②白滝花の会主催「第五回さつき展」ひらく。二十二日までの二日間に延べ約千人が観賞。22日：長浜町農業委員自作農一日研修おこなう。大野が原で。23日：①長浜町誌編さん会産業部会開く。②長浜婦人学級運営委員会開く。③長浜町教育委員会臨時会開き同委員会事務局人事について検討。④長浜町体育協会主催バレーボール教室開く。女性約三十人、男性約二十人が参加。⑤青年大学生生活グループの会開く。25日：①長浜町日赤奉仕団と婦人ともしび会の合同役員会開く。事業計画、新役員決まる。会長本田信子（出海）、副会長山口美千子（長浜）、菊地三佐子（豊茂）さん。②有線放送電話自動化事業入札おこなう。沖電機工業KK（本社東京）が落札。③戒川地区で移動保健所開く。約二百人が貧血検査、血圧測定など九項目の検診や接種を受ける。④臨時町議会招集にあたり町議会運営委員会開く。⑤町議会委員長会開く。町職員人事について検討。⑥今坊婦人学級開く。十六人出席（学級生約四十人）。手芸講習おこなう。26日：青年大学開く。三十三人出席。テーマ現代の青年像。28日：①長浜町婦人会指導者研修会開く。活動のあり方、家庭の日推進のあり方、か

しい消費についてなど研修。②果樹同志会開く。事業計画など決める。③に、柑橘立木品評会入賞者と昭和四十四年～四十六年度三年平均柑橘高収量者を表彰（受賞者八ページに）。30日：①小浦住宅入居決定者の入居手づき説明会開く。②愛媛県同和对策協議会長浜支部役員会開く。活動方針を協議。その他：心配ごと相談十日、二十一日、三十日におこなう。合わせて九人が相談。

●6ページに入学児童数として紹介しているのは四十八年度生徒数のあやまり。●10ページの手水鉢が県の重要文化財に指定されているのは誤りで、県の指定は受けていません。

××× 6月号 ××× お手数ですが訂正 ××× 訂正 ×××
●3ページの増田助役の生年月日が「大正十一年」とあるのは、大正七年の誤りです。



① 【総務課】

課長	森	議
(庶務・消防係)		
課長	高橋	亮
書記	山下	朝子
技手	平田	豐子
技手	山下	一仁
婦人交通指導員	稲垣美恵子	
用務員	神内百合子	
(企画・財政係)		
係長	山本	勝延
書記	和田	正義
"	上川	慶信
(公庫管理係)		
係長	窪	憲一
技手	成田	信重
課長	藤岡喜代夫	

② 【文書広報課】

[illegible]

⑭ 【連絡所】

主 任	主 任	主 任	主 任	主 幹	主 任
(白 滝)	(豊 茂)	(相 生)	(出 海)	(櫛 生)	(喜多灘)
新田 道夫	宇都宮芳文	二宮 正昭	橋本ハツ子	石内 義盛	植杉 岳志

⑦【商工課】

課長	二宮 一雄
課長補佐兼係長	山崎 一義
書記	西田 孝
臨時雇	宮本 啓子

		技手	技係
" "	" "	補	長
清水	山本	菊地	丸山
俊三	安広	洋一	寿一
		森川純行	笹本栄一
		佐々木晋一	

⑨ 【建設】

技手補	岡田 好光
船長	立脇 順次
機関長	立脇宇之助
甲板員	松下 武晴
(建築係)	
課長補佐兼係長	上岡邦彦

⑧【開 発 課】

課長	兵頭 信男
(開発係)	
課長補佐兼係長	泉 芳信
書記	上田富喜男
書記補	村上レイ子
〃	楠野 茂利
(調査係)	
係長	波多野 進
臨時雇	佐々木義治

⑩ 【農 林

書	係	書	係	書	係	(林業・水産係)
記	長	記	長	補	長	
	(農業委員会・農地係)		(農業共済係)			
山根勇一	中田晋	上満治雄	久保博道	三秋敦司	大野智	

③ 【税 務 課】

課長	(住民税係)	課長補佐兼係長	書記補	臨時雇	係長	書記補	係長	書記補
					(固定資産係)		(収納係)	
酒井 義典	友沢 敏	浪本 忠則	井上 裕重	石佐 武俊	藤西 富雄	小西 貫一	大元 宗一	日野 敏子
							久保田 健市	

④【住民課】

書記補	係書記長	係書記長	課長補佐兼係書事務專門員	主課幹長
友沢	大野	小石	隱岐	小田
千代子	宇都宮	玉子	山根	稻生
	尚貴	正	龍子	周
	寛		平	

⑥【会計室】

室長 上川 万敏
書記 宮岡 龜吉
政所 友邦

[illegible]

長浜町土地改良区職員

徳義宮二務専
苗早山口山記書

